

老年看護学実習

(慢性疾患・機能障害のある人の看護)

目 的

老年期にある対象の発達段階と加齢変化および健康障害による生活への影響を理解し、その人らしく生活できるよう個別的な看護を実践する能力を養う。

目 標

1. 疾患を有し、加齢変化による機能低下がある高齢者の身体的・精神的・社会的特徴と、生活史や老いの現れ方および健康の段階から対象を総合的に理解できる。
2. 加齢変化と疾病および生活習慣から生じる健康障害による入院中や退院後の生活への影響が理解できる。
3. 目指しうる最大の生活機能の回復を促す援助ができる。
4. 老年期にある対象の生活史を知り、生活信条、信念、価値観を尊重した行動がとれる。
5. 対象に必要なソーシャルサポートが理解できる。
6. 高齢者を支える看護チームの一員として、自覚と責任のある行動がとれる。

内 容

対象	内容	対象選定の目安	
	看護のポイント	症状	疾患
疾患を有し、加齢による機能低下がある高齢者	1. 加齢変化のアセスメント 2. 日常生活援助 1) 残存機能を活かした援助 2) 廃用を予防するための援助 3) 安全・安楽を守るための援助 4) 身体拘束のアセスメント 3. 生活リズムの確立のための援助 4. 高齢者の特徴を踏まえたコミュニケーションとコミュニケーション障害への援助 5. 精神的な安定への援助 6. 家族への援助 7. 社会資源活用への援助 8. 多職種との連携・調整	発熱 疼痛 瘙痒（かゆみ） 脱水 嘔吐 浮腫 倦怠感 呼吸困難 動悸 排泄機能障害 運動機能障害 感覚機能障害 嚥下障害 高次脳機能障害 見当識障害 睡眠障害 老人性うつ ……など	認知症 悪性新生物 脳血管障害 神経難病 虚血性心疾患 高血圧症 肺炎 閉鎖性肺疾患 変形性関節症 骨粗鬆症 骨折 皮膚瘙痒症 褥瘡 腎不全 白内障・緑内障 MRSA 感染症 尿路感染症 ……など

方 法

1. 実習開始前に、学内にてオリエンテーションを受ける。
2. 学内実習
ねらい: 受け持ち患者の状態に応じた看護技術を習得するとともに、高齢者の特徴について理解を深め、臨地実習に備える。
 - 1) 実習開始前に、実習グループごとに行う。
 - 2) 実習に臨むにあたり、高齢者の看護に必要な技術を実施する。
 - 3) 『高齢者との対話』の DVD 視聴
3. 病棟実習
 - 1) 病棟オリエンテーションを受ける。
 - 2) 対象選定の目安に該当している 1 名の高齢者(老年期の特徴を有する者、できれば 75 歳以上の後期高齢者)を受け持ち患者とする。
 - 3) 対象に必要な退院支援における多職種連携、調整、必要な社会資源のソーシャルサポートについて説明を受け参加する。
 - 4) 立案した看護計画に基づいて看護を実践する。
 - 5) テーマカンファレンスを開催する。
 - 6) 1 場面について、プロセスレコードを記載する。
 - 7) 実習終了後は、看護のポイントを踏まえ「老年期にある対象のその人らしさとは何か」について実習レポート用紙に記載する。

老年看護学実習評価表

実習病棟 階 病棟 実習期間 月 日～ 月 日 番 学生氏名

項目	評定尺度	評定	
1. 発達段階上の個別性が理解できる。	対象の個別的な身体・精神・社会的特徴と生活史を知り、加齢に伴う変化や発達段階上の特徴を総合的に述べられる。	A	5
	対象の個別的な身体・精神・社会的特徴と生活史を知り、加齢に伴う変化や発達段階上の特徴を総合的にふまえてほしい述べられる。	B	4
	対象の個別的な身体・精神・社会的特徴と生活史を知り、加齢に伴う変化や発達段階上の特徴を総合的にふまえて少しでも述べられる。	C	3
	対象の個別的な身体・精神・社会的特徴と生活史を知り、加齢に伴う変化や発達段階上の特徴を総合的に述べられない。	D	0
2. 健康障害が理解できる。	対象の健康障害について病態生理・検査・治療などの事実を整理し、加齢変化・生活習慣と関連づけてほしい述べられる。	A	5
	対象の健康障害についてほしい病態生理・検査・治療などの事実を整理し、加齢変化・生活習慣と関連づけて少しでも述べられる。	B	4
	対象の健康障害について少しでも病態生理・検査・治療などの事実を整理し、加齢変化・生活習慣と関連づけて少しでも述べられる。	C	3
	対象の健康障害を病態生理・検査・治療などの事実を整理できず、加齢変化・生活習慣と関連づけて述べられない。	D	0
3. 対象の個別性に合わせたコミュニケーションができる。	対象の加齢変化や疾患・障害の影響を踏まえたコミュニケーション技術が活用できる。	A	5
	対象の加齢変化や疾患・障害の影響を踏まえたコミュニケーション技術がほしい活用できる。	B	4
	対象の加齢変化や疾患・障害の影響を踏まえたコミュニケーション技術が少しでも活用できる。	C	2
	対象の加齢変化や疾患・障害の影響を踏まえたコミュニケーション技術が活用できない。	D	0
4. 健康障害が生活に及ぼす影響を理解できる。	対象の健康障害が現在の生活及び退院後の生活へ及ぼす影響がほしい述べられる。	A	5
	対象の健康障害が現在の生活に及ぼす影響がほしい記述でき、退院後の生活への影響が少しでも述べられる。	B	4
	対象の健康障害が現在の生活に及ぼす影響が少しでも述べられる。	C	2
	対象の健康障害が現在の生活に及ぼす影響が述べられない。	D	0
5. 退院後の生活を支える人々を理解できる。	対象の生活環境や家族状況を踏まえ、退院後に必要なサポートについて述べられる。	A	5
	対象の生活環境や家族状況を踏まえ、退院後に必要なサポートについてほしい述べられる。	B	4
	対象の生活環境や家族状況を踏まえ、退院後に必要なサポートについて少しでも述べられる。	C	3
	退院後に必要なサポートについて全く述べられない。	D	0
6. 基本的欲求の充足・未充足の判別ができる。	情報を標準・平均・正常性・日常性と照合・比較し、充足・未充足を判別できる。	A	5
	情報を標準・平均・正常性・日常性とほしい照合・比較し、充足・未充足を判別できる。	B	4
	情報を標準・平均・正常性・日常性と少しでも照合・比較し、充足・未充足を判別できる。	C	3
	情報を標準・平均・正常性・日常性と照合・比較できず、充足・未充足を判別できない。	D	0
7. 基本的欲求の未充足の原因・誘因を、体力・意思・知識の側面から判断できる。	未充足の状況を「基本的欲求に影響を及ぼす常在条件」「基本的欲求を変容させる病理的状態」と関連付けて解釈し、原因・誘因を3側面から判断できる。	A	5
	未充足の状況を「基本的欲求に影響を及ぼす常在条件」「基本的欲求を変容させる病理的状態」と関連付けて解釈し、原因・誘因を3側面からほしい判断できる。	B	4
	未充足の状況を「基本的欲求に影響を及ぼす常在条件」「基本的欲求を変容させる病理的状態」と関連付けて解釈し、原因・誘因を3側面から少しでも判断できる。	C	3
	未充足の状況を「基本的欲求に影響を及ぼす常在条件」「基本的欲求を変容させる病理的状態」と関連付けて解釈することができず、原因・誘因を3側面から判断できない。	D	0
8. 分析した結果から、対象の全体像を捉えられる。	起きている事象とその因果関係及び今後の成り行きについて整理できる。	A	5
	起きている事象とその因果関係及び今後の成り行きについてほしい整理できる。	B	4
	起きている事象とその因果関係及び今後の成り行きについて少しでも整理できる。	C	2
	起きている事象とその因果関係及び今後の成り行きについて整理できない。	D	0
9. 望ましい姿が設定できる。	対象の希望をとらえ望ましい健康像と生活が述べられる。	A	5
	対象の希望をとらえ望ましい健康像と生活がほしい述べられる。	B	3
	対象の希望をとらえ望ましい健康像と生活が少しでも述べられる。	C	2
	対象の希望がとられず望ましい健康像と生活が述べられない。	D	0
10. 看護上の問題を特定し表現できる。	原因・誘因を明らかにした看護上の問題を述べられる。	A	4
	ほしい原因・誘因を明らかにした看護上の問題を述べられる。	B	3
	少しでも原因・誘因を明らかにした看護上の問題を述べられる。	C	2
	原因・誘因を明らかにした看護上の問題を述べられない。	D	0

項目	評価尺度	評価	
11. 期待される結果とその時期が設定できる。	期待される結果とその時期が、RUMBA の法則を活用して述べられる。	A	4
	期待される結果とその時期が、RUMBA の法則を活用しているが、やや抽象的に述べられる。	B	3
	期待される結果とその時期が、RUMBA の法則を活用せずに述べられる。	C	2
	期待される結果が看護問題と一致していず、時期も述べられない。	D	0
12. 個別性を尊重しその人らしい解決策が記述できる。	生活信条、信念、価値観を尊重し、解決策を述べられる。	A	4
	生活信条、信念、価値観を尊重し、解決策をだいたい述べられる。	B	3
	少しでも生活信条、信念、価値観を尊重し、解決策を述べられる。	C	2
	生活信条、信念、価値観を尊重し、解決策が述べられない。	D	0
13. 計画に基づいた援助が実施できる。	計画に基づいて実施できる。	A	4
	だいたい計画に基づいて実施できる。	B	3
	少しでも計画に基づいて実施できる。	C	2
	計画に基づいた援助が実施できない。	D	0
14. 安全・安楽を考慮した援助が実施できる。	対象を尊重した態度で接し、健康状態に合わせた援助が安全・安楽に実施できる。	A	5
	対象を尊重した態度で接し、健康状態に合わせた援助がだいたい安全・安楽に実施できる。	B	4
	対象を尊重した態度で接し、健康状態に合わせた援助が少しでも安全・安楽に実施できる。	C	3
	対象を尊重した態度で接し、健康状態に合わせた援助が安全・安楽に実施できない。	D	0
15. 計画に基づいて実施した援助を評価できる。	援助行為の結果と期待される結果を関連付けて評価し、解決策をだいたい修正できる。	A	4
	援助行為の結果と期待される結果を関連付けてだいたい評価し、解決策をだいたい修正できる。	B	3
	援助行為の結果と期待される結果を関連付けてだいたい評価し、解決策を少しでも修正できる。	C	2
	援助行為の結果と期待される結果を評価できない。	D	0

合計	70
----	----

《態度》

項目	評価のポイント	A	B	C	D
前に踏み出す力	1 主体性	4	3	2	1
	2 実行力 働きかけ力	4	3	2	1
考え抜く力	3 課題発見力 計画力 創造力	5	3	2	1
チームで働く力	4 発信力 状況把握力	4	3	2	1
	5 傾聴力 柔軟性	4	3	2	1
	6 規律性 ストレスコントロール力	4	3	2	1
	7 倫理性	5	3	2	1
		合計			
		/30			

＜評価尺度＞ A：少しの指導でできた
 B：指導を受けてできた
 C：繰り返し指導を受けながらできた
 D：繰り返し指導を受けて少しできた

実習指導責任者

担当教員

総合点	
-----	--